

2013年度(平成25年度)事業計画書

(京都私学振興会)

概 要

京都私学振興会は、2013年(平成25年)に設立50周年の記念すべき年を迎えます。

1960年代当初、戦後の第一次ベビーブーム世代のこども達が一挙に中学高校に進学する生徒急増期を迎えて公私が協力してこれを収容することとなり、私学は教職員の確保や施設設備に莫大な資金を要するという難局に直面しました。

当時の私立中高校長会と中高保護者会連合会は、この難局を打開するには私学が一致団結することが必要であり、そのためには私学振興を目的とする法人の設立とその活動の拠点となる会館が必要であるとして財団法人京都私学振興会が設立され、1963年(昭和38年)5月に京都御所蛤御門前の京都私学会館にて産声をあげました。

設立以降平成4年までの約30年間は、京都私学会館における結婚式場経営による収益を主な財源として私学支援事業を行ってきましたが、平成初年のバブル経済の破たんとともに経営不振のブライダル事業を廃止することとし、平成4年に蛤御門前の土地建物を全て売却して、平成5年5月に現在地に新京都私学会館を建て移転しました。

新京都私学会館に移転して以降の京都私学振興会は、私立中学高等学校に限らず、私立幼稚園・私立小学校・専修各種学校を含むすべての私立学校を支援する私学を代表する公益法人として、旧会館の売却によって得た資金を元とする運用益と私学会館の会議室収入を収入源として、私学支援事業を飛躍的に拡大してまいりました。

当振興会は、昨年4月に公益財団法人に認定され、更に本年は設立50周年という大きい節目の年を迎えて、一層心を新たに設立以来今日まで先人たちが脈々として引き継いでこられた「私学の振興」と「私学教育の充実」という大命題を、更に充実発展させ「100周年」の新たな歴史に向かって再出発したいと存じています。

事業計画

1. 私学振興事業

(1) 私学教育充実助成金交付事業

私学関係団体に助成金を交付して、私学関係諸団体が私学教育充実のために行う諸事業を資金面より支援することは、当振興会にとって極めて重要な事業です。

当振興会が、これまで数十年の永きにわたって府内の各私立幼稚園・私立小学校・私立中学高等学校・専修各種学校が加盟する諸団体に交付してきた助成金は、これら各団体が実施する私学教育の充実のための事業資金として極めて有効に使われてきました。

各私学関係団体に交付する助成金の額は、各団体において真に教育充実のための事業費として有効に活用されるか否かについて、助成金査定委員会において慎重に審査したうえで決定することとしています。

当年度の助成金も、過日開催の査定委員会において慎重な審議が行われ、下記の諸団体に25年度助成金を交付することとしました。

(私学教育充実助成金を交付する団体)

京都府私立幼稚園連盟
京都私立小学校連合会
京都府私立中学高等学校連合会
京都府私立中学高等学校経営者協会
京都府私立中学高等学校保護者会連合会
京都府専修学校各種学校協会

(2) 顕彰事業

京都私学振興会賞は、2006 年度に創設して以来回を重ねるごとに内外関係者より高い評価を受けています。

当年度も、審査委員会の審査を経て日々研鑽努力している私学経営者や教職員・生徒・クラブ等を顕彰して、私学教育の充実に寄与することとします。

(イ) 私学振興賞Ⅰ

教育・研究・指導面において顕著な実績を残し大きい成果をあげた教職員

(ロ) 私学振興賞Ⅱ

特色ある教育計画を実施して、成果をあげていると認められる学校

(ハ) 文化スポーツ活動賞Ⅰ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげたクラブ

(ニ) 文化スポーツ活動賞Ⅱ

文化芸術活動やスポーツ活動により極めて優秀な成績をあげた生徒

(ホ) 特別賞

永年学校経営に携わり私学の発展に顕著な功績をあげた私学経営者
私学関係団体役員として私学の振興発展に多大の貢献を尽くした方
私学教育の充実に顕著な功績をあげた団体

(ヘ) 小野山利雄賞

私学教育の充実と私学の振興に特段の寄与貢献を尽くした個人または団体

(ト) 教育研究奨励金

日々私学教育の充実に専念努力している教員又は教育研究グループ

(3) 奨学金事業

京都私学振興会奨学金は、私学振興会賞とともに 2006 年度に創設して以来、学費支弁者を病気等で失って修学の継続が困難となった生徒に奨学金を給付する事業として、多くの生徒を支援してきました。

当年度も、向学心をもつ人材が教育を受ける機会を失うことのないよう支援してまいります。

(4) その他の事業

(イ) 第 44 回全国私学振興会連合会総会が京都で開催されます。

当振興会は実施担当県として下記の要領にての開催を予定しています。

開催日 平成 25 年 7 月 4 日(木)

会 場 京都私学会館
参加者 全国各都道府県の私学振興会より約 50 名
日 程 総会議事 講演等

(ロ) 京都私学振興会設立 50 周年記念式典

開催日 平成 25 年 10 月 4 日(金)
会 場 京都ホテルオークラ
日 程 式典 祝賀会

2. 会 館 事 業

京都私学会館は、私学教育の充実のための事業活動の拠点として、また教職員の研修の場として、更には京都府民が利用する講演会等の会場として、永年に亘って私学関係者のみならず多くの府民に多目的に利用され、府民の教育文化の向上に多大の寄与貢献を果たしてきました。

当会館は交通至便の立地条件と美しい外観、最新の設備や行き届いたサービスで利用者から高い評価を得ており、当年度も私学関係者の利用を中心に広く一般の利用者にも喜ばれる会館として管理運営に努めます。

(1) 私学関係団体に対する事務室の貸与

府内の私学関係団体が私学教育充実のために行う事業活動を支援するため、京都私学会館内にその事業活動の拠点として事務室を貸与します。

(事務室を貸与する団体)

京都府私立幼稚園連盟
京都府私立中学高等学校連合会
京都府私立中学高等学校経営者協会
京都府私立中学高等学校保護者会連合会
京都府専修学校各種学校協会
京都府私学退職金財団

(2) 私学関係者に対する会議室の貸与及び助成

私学関係団体や私学関係者が行う会議・研修・講演等のために会議室・共同研修室を貸与し、「私学会館運営管理規程」に基づき利用料の全額又は半額助成を行います。

(3) 一般企業等に対する会議室の貸与

京都私学会館は、私学関係団体や学校等の公益目的の利用を主としますが、私学教育の啓蒙に役立てるため、一般企業・団体個人が行う会議その他の利用の用にも供します。

3. 教職員福祉事業

教職員の福利厚生の実施は、私学教育の充実のため極めて重要な事業です。

当振興会は「京都私学互助会」を組織して、教職員及びその家族の医療・慶弔・退会一時金・厚生文化・貸付等の諸事業を行っています。

当年度も、各事業の充実により私学教職員の福利厚生の実進に努めます。

(京都私学互助会の事業)

(1) 給付事業

医療関係給付金

会員または被扶養者が疾病・負傷の際、見舞金を給付

給付種類…療養補助費・家族療養費・入院見舞金・障害見舞金

慶弔関係給付金

会員または被扶養者の結婚・出産・育児・死亡・災害等に際して慶弔金を給付

給付種類…結婚祝金・出産祝金・育児手当金・介護手当金・弔慰金・災害見舞金

退会一時金給付

退職等により資格を喪失した会員に、規約により退会一時金を給付

(2) 貸付事業

一般資金貸付…会員の不時の出費を援助

入学資金貸付…会員の子女の入学金の援助

住宅資金融資…住宅購入資金融資の斡旋

(3) 厚生文化事業

映画演劇等の入場券の割引斡旋・旅行費補助など

以 上